

第 1 回 新型コロナウイルス感染症対策  
調査特別委員会資料

1 社会経済活動の対応

主要なコロナ対策の検討

(1) 「いばらきアマビエちゃん」事業について

(産業戦略部)

令和 4 年 5 月 2 3 日 (月)

## 【主要なコロナ対策の検証】「いばらきアマビエちゃん」事業について

### 1 課題の認識

- 令和2年4月から5月にかけての新型コロナウイルス感染症の拡大局面においては、一律の外出自粛や休業要請により社会経済活動の停滞を招いたことが大きな課題であったことを踏まえ、一律の行動制限を回避し、事業者が感染対策を講じた上で経済活動を継続していくための取組が必要とされた。

### 2 対応・対策

- 令和2年6月にいばらきアマビエちゃんを導入し、事業者に求められる感染症対策をガイドラインで示し、対策の掲示を促すことで取組の徹底と見える化を促進した。
- 令和2年10月に条例を施行し、飲食店等の事業者登録・県民の利用者登録などを義務付け、あわせて普及促進のため幅広い取組を実施することで、いばらきアマビエちゃんを活用した対策の徹底を図った。  
(キャラバン隊による店舗訪問、プレゼントキャンペーン、県広報媒体による広報、事業者登録協力金、小中高校等へのチラシ配布 等)
- 令和3年4月以降、市町村と連携して飲食店を中心に感染症対策の徹底のための見回りを進め、令和3年度中に全飲食店を訪問して換気・消毒・マスクの着用などの対策を確認した。
- 本システムにより、陽性者と接触可能性がある方への注意喚起メールを送信することで、陽性者の囲い込みや更なる感染拡大の防止を図った。  
また、本システムを活用して、緊急事態措置等の適用、時短要請及び協力金申請、感染症対策の徹底など、新型コロナウイルス感染症に関する情報を提供した。

### 3 結果・効果

- いばらきアマビエちゃんに関する条例が施行され、また、様々な機会を捉え普及促進に取り組んできた結果、登録事業者は7万件を超え、認知度も9割近くになるなど、広く周知を図ることができた。
- 特に、事業者の感染症対策の徹底や、継続的な実施に向けた意識付け、県からの随時の情報提供などに効果があったと考える。
- 一方で、令和3年4月以降は外出自粛や営業時間短縮要請の影響等もあり、利用者登録件数は減少している状況である。

#### ◆主な実績

項目	件数	事業費	備考
事業者登録件数	70,307件	4,684千円	R2, R3 実績 (合計)
利用者登録件数(延べ)	5,480,546件		
接触者通知件数※	3,295件		

※うち相談件数603件、うち検査件数21件(全て陰性)

【主要なコロナ対策の検証】「いばらきアマビエちゃん」事業について

項目（内容）	件数	事業費	備考
県産品プレゼントキャンペーン 〔利用登録者に抽選で5千円相当 の県産品をプレゼント〕	34,200件	207,974千円	R2、R3実績 (合計)
事業者登録協力金 〔感染対策の経費として1事業者 あたり3万円を助成〕	14,415件	474,570千円	R2実績
感染対策に係る店舗見回り 〔県内全飲食店を訪問して確認〕	13,306件	84,223千円	R3実績

※いばらきアマビエちゃんの認知度 89% (R4.1 ネットリサーチより)

#### 4 今後の方策（対策の見直し等）

##### 【方策1】 事業者向けシステムの積極的な活用

事業者向けの宣誓書発行システムについては、感染症対策の徹底及び見える化の促進に効果があったと考えられ、新規事業者についても感染症対策を徹底するため、継続して実施していく。

併せて、7万件の事業者登録があるため、新型コロナウイルス感染症対策や事業者支援策などの情報提供手段として積極的に活用していく。

##### 【方策2】 利用者登録の運用方法の見直し

令和4年1月以降のオミクロン株による感染急拡大に伴い行動歴調査が縮小され、接触者通知が停止されている。

オミクロン株は重症化率が低く、ワクチン接種も進んだ現状を踏まえ、利用者登録については、当面求めないこととする。

##### 【方策3】 事業者見回りの重点化等による感染対策の促進

感染症対策の徹底のため引き続き見回りは実施していくが、繁華街を重点的に訪問するなど、より効果のある方法で効率的に実施する。

また、第6波では飲食店以外の業態でクラスターが発生していることを踏まえ、飲食店以外の登録義務対象業種へも引き続きアマビエメールや業界団体、県広報等を通して周知を行い、感染症対策の継続を図る。

第 1 回 新型コロナウイルス感染症対策  
調査特別委員会資料

1 社会経済活動の対応

主要なコロナ対策の検討

(2) 「いば旅あんしん割」事業について

(営業戦略部)

令和 4 年 5 月 2 3 日 (月)

## 【主要なコロナ対策の検証】 いば旅あんしん割

### <全体像>

- 令和2年4月、県内全域に対して「不要不急の外出自粛」を要請して以降、県としては感染拡大の防止を最優先に取り組んできたところ。
- 県境をまたぐ移動自粛の動きや、国際的な往来の制限など、人流が著しく抑制されたため、国内外から茨城県を訪れる方が減少。
- 観光入込客数は令和元年の6,443万人に対し、令和2年には3,854万人となり、観光関連産業は大変厳しい状況。

(単位：万人)

暦年	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)
観光入込客数延べ人数	6,184	6,443	3,854

出典：茨城県「観光客動態調査」

観光入込客数延べ人数	対 H30 比	対 R1 比
R2 の減少率	△38% (△2,330万人)	△40% (△2,590万人)

- 観光業界への支援のため、国において「Go To Travel事業」を実施し、観光需要の喚起が図られた。  
(令和2年7月22日宿泊分～ ※同年12月28日宿泊分までで停止)

### 1 課題の認識

- 度重なる緊急事態宣言等により、全国的な人流を伴う「Go To Travel事業」はいまだ再開を見通せず、マイクロツーリズムの発想に基づく観光業界支援の必要性が増した。
- 観光関連事業者を支援するためには、需要喚起と感染拡大防止を両立させる必要。
- それでも、感染拡大期には事業の一時停止などの措置が避けられない。

【主要なコロナ対策の検証】 いば旅あんしん割

2 対応・対策

- 課題を踏まえ、観光庁の補助金である「地域観光事業支援（補助率 10/10）」を活用し、昨年6月から「検査」と「旅行」を紐づけた支援制度として、全国に先駆けて「いば旅あんしん割」をスタートさせ、旅行割引支援を実施。
- ワクチンの接種状況や感染状況を常に注視し、制度の見直しを実施。
- 感染拡大の兆候が見られる場合には、速やかに事業停止などの措置を実施。
- 令和4年4月以降は、対象地域をさらに拡大し、地域ブロックからの旅行者を対象として、さらなる利用促進を図っているところであり、より多くの方に来県いただけるよう取り組んでいるところ。

【参考1】 「いば旅あんしん割事業」の概要

(R4 繰越予算：86億4,580万円、財源は国の補助金（補助率 10/10）)

ア 実施期間

令和3年6月19日（土）から 令和4年6月30日（木）まで  
(7/1 チェックアウト分まで。GW 期間中（4/29～5/8）は対象外)

イ 対象地域の拡大

4月1日以降、対象を地域ブロック等へ拡大し、同意が得られた都県から対象に追加。

【対象地域】福島県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、神奈川県、山梨県

※東京都は未定

ウ 利用条件

「ワクチン接種済（3回）」又は「検査で陰性」を条件

エ 支援内容

県内の日帰り又は宿泊旅行を割引支援（宿泊は同一旅行で2泊分まで）

日帰り又は宿泊旅行 (1人(1泊)当たり)	割引支援額	クーポン券
10,000円以上	5,000円	2,000円
6,000円以上10,000円未満	3,000円	
3,500円以上6,000円未満	1,500円	
3,000円以上3,500円未満	1,500円	1,000円

### 3 結果・効果

- 令和3年度は、感染拡大による事業停止期間があったものの、約10万人泊分の下支えとなった。
- 宿泊事業者からは「いば旅が予約を牽引してくれている」、「とても助かっている」との声も多く、高く評価していただいている。

#### 【参考2】 R3年度（6/19～3/31(※)）の利用実績

利用人数	支援交付金額
103,339人泊	780,666千円

※中断期間があったため、実利用期間は160日間

### 4 今後の方策（対策の見直し等）

- 「いば旅あんしん割」は、観光庁の「地域観光事業支援」を原資としていることから、国の動向を注視し、今後示される制度内容の吟味を行い、必要な対応について迅速に検討するとともに、切れ目なく支援事業を実施していく。